

令和4年第2回下仁田町議会定例会会議録第1号（2日）

招集年月日	令和4年6月2日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和4年6月2日午前10時00分				議長	島崎 紘一		
	閉会	令和4年6月10日午前10時13分				議長	島崎 紘一		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 12名 不応招 0名 出席 12名 欠席 0名 欠員 0名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐藤 博 博	○	○	
	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
	3	佐々木 信 也	○	○	9	島崎 紘 一	○	○	
	4	岡田 邦 敏	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
	5	木暮 弘 元	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
会議録署名議員	1番	小井土 光 弘	2番		大手 博 幸				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	佐藤 正 明			書記	佐藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福祉課 長	猪野 ともえ			
	教 育 長	茂 木 学			保健課 長	岩井 収			
	総務課 長	岡野 均			農林課 長	佐藤 圭 司			
	企画課 長	神戸 領 栄			商工観光課 長	林 光 一			
	住民税務課 長	下山 光 一			建設水道課 長	荻野 文 昭			
	会計課 長	岡野 宏 巳			教育課 長	竹内 誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和4年6月2日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第2回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番 小井土光弘君と、2番 大手博幸君を指名いたします。

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。
議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。
去る5月27日午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から6月10日までの9日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただ

きます。その後、一般質問を木暮弘元議員が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、本定例会に提案されております報告第2号から第44号議案の細部にわたる説明をしていただきます。さらに、時間内に終了しない場合は、3日に引き続き開催させていただきます。

3日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、2日に全員協議会が終了した場合は、午前10時より本会議を開催していただき、報告第2号及び報告第3号を報告の後、第34号議案から第43号議案の提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第44号議案の補正予算について、説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

4日及び5日は、休日につき休会といたします。

6日は、予算決算特別委員会を開催し、終了後、総務常任委員会及び総務常任委員会協議会を開催していただきます。

7日は、午前10時から社会経済常任委員会協議会を開催し、8日及び9日は、委員会予備日といたします。

10日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第44号議案に対しての討論、採決、また陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長 島崎紘一 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から6月10日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月10日までの9日間と決定いたしました。

○議長 島崎紘一 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回下仁田町議会定例会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただき、大変ありがとうございます。

若葉、青葉のみぎりから梅雨時期に差しかかり、ゲリラ豪雨や大型台風も想定され、いつにも増して緊張感を持った防災意識が必要な季節であると認識しております。執行といたしましては、引き続き地域住民の安全確保に努めてまいり所存でありますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会には、報告2件、議案11件についてご提案申し上げます。

まず、令和3年度繰越明許費並びに事故繰越し計算書についてご報告させていただきます。

続いて、第34号議案 固定資産評価員の選任、第35号議案 税条例の一部改正、第36号議案 国民健康保険税条例の一部改正、第37号議案 令和3年度一般会計補正予算、第38号議案 令和3年度浄化槽整備事業特別会計補正予算について、それぞれ専決処分の承認を求めたいとするものです。

続く第39号議案では、茂木学教育長の任期満了に伴い、新たな教育長の任命についてお諮りいたします。

第40号議案では、地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についてご提案いたします。

続きまして、第41号議案、第42号議案では、町道の変更及び認定について提案させていただきます。

さらに続く第43号議案では、財産処分についてのご審議を願うものです。

最後に、第44号議案では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主なものとした令和4年度一般会計補正予算についてご提案申し上げます。

本臨時交付金は、コロナ禍における原油高騰、物価上昇などに対応すべく国より予算化されたもので、町といたしましても、地域経済並びに住民生活の維持発展に向け大いに努めてまいりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、第39号議案において、新教育長任命に係るご提案をいたしますが、現職の茂木学教育長におかれましては、2期6年間にわたり下仁田町教育委員会教育長として、豊富な知見と実行力を存分に発揮され、先生方への指導に当たるとともに、群馬県町村教育長会の会長の要職を務めるなど、広義に

わたり教育環境整備に尽力され、大きなご貢献をいただきました。ここに改めまして敬意を表するとともに、ますますのご健勝をご祈念申し上げます。

以上、令和4年第2回議会定例会開会に当たり挨拶といたします。

後ほど担当課長より議案詳細について説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、結びといたします。

本日より大変お世話になります。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○5番 木暮弘元 おはようございます。

ただいまから、5番議員、木暮弘元が一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

上毛新聞、令和4年、2022年4月15日に掲載された記事によると、群馬県内小・中学校の8割が既に混合名簿を導入しているとありました。ご存じかと思いますが、今回改めてお聞きいたします。

県内の導入状況について、まず町長にお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 ちょっと議長、いいですか。ちょっといいですか。

○議長 島崎紘一 はい。

○町長 原秀男 前回の議会で、マイクは立つと遠いので、座って答弁ということになっているんですけども、それでいいでしょうか。

○議長 島崎紘一 はい、それで結構です。

○町長 原秀男 皆さん、課長も。

○議長 島崎紘一 はい。町長

○町長 原秀男 その件に関しまして教育課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 竹内誠 着座にて失礼いたします。

改めましてお答えいたします。

群馬県教育委員会へ県内の導入状況につきまして照会いたしました。平成28年に調査を実施したとのことだったんですけども、結果は、県内の公立小学校では、半数以上の学校が男女混合名簿を導入しているとのこと。また、公立中学校におきましては、2割から3割程度が男女混合名簿を導入

しておりました、併用している学校を含めれば、半数以上の学校が男女混合名簿を導入しているとのことでした。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次に、教育長にお尋ねいたします。

群馬県内において、小・中学校で混合名簿に変える動きはいつ頃から始まったわけですか。

○議長 島崎紘一 教育長

○教育長 茂木学 座ったまま失礼します。

この件については教育課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 竹内誠 この件につきましても、県の教育委員会のほうへ照会いたしました。平成18年に県の校長会が開催されまして、ジェンダーフリー等について柔軟に対応するようにとの案内をしたのが最初ではないのかというお答えでした。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 群馬県では平成13年、2001年4月21日に群馬大学において、神奈川大学の入江直子講師による「教育とジェンダー、男女混合名簿を考える」と題して公開講座が公開されています。初めて混合名簿は1996年に始まったそうです。そこで、教育長にお聞きいたします。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 竹内誠 お答えします。

背景ですけれども、群馬県では男女共同参画社会基本法に基づきまして、平成16年4月1日に群馬県男女共同参画推進条例が施行されました。これが背景の一つだと思います。また、この条例では、性別による差別的な取扱いが禁止されております。

2つ目の背景といたしましては、平成27年4月、性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応等についての通知が文部科学省より教職員向けに周知する資料が出されております。これを基に支援や配慮が行われていることが要因だと考えます。

性別にとらわれないとするジェンダーフリーの考え方や、性同一性障害の方々への偏見や差別をなくすために配慮しているためだと考えます。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 混合名簿導入の背景には何かあるんでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 竹内誠 今ご答弁させていただきましたが、重複になりますけれども、差別にとらわれないとするジェンダーフリーの考え方、性同一性障害の方への偏見や差別をなくすための配慮だと思っております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 平成11年、1999年、男女共同参画社会基本法の施行を受けて、その年3月、県の発表したぐんま男女共同参画プランの男女平等を推進する教育、学習充実項目は、名簿の在り方を課題として挙げ、名簿はジェンダー象徴の一つ。教育全体を見直すきっかけにしてほしいとしている。

また、私の調べたところによりますと、2001年、平成13年2月14日の朝日新聞に掲載されていますが、利根村立平川小学校が採用。高崎、太田でも一部の小学校で混合名簿を既に30校使用していたそうです。当時の平川小は、1学級の小規模だったそうです。校長は差別で役割を分けず、一人一人が力を出し合う雰囲気であり、名簿を男女別に分ける必然性がないと言っていたと話し、また高崎市立城山小学校は、当時230人、校長が得意なことは、男子でも女子でも先頭に立っていいんだよというメッセージを混合名簿に込めたと話しています。

まず、男子がくる名簿は、男性優位の社会の名残と考えている。ジェンダーの象徴の一つ。教育全体を見直すきっかけとなるとの男女共同参画社会に向けて動きがあったそうです。20年以上も前から導入の背景がありました。

現在、下仁田町は男女名簿です。県内では6市町村が不採用です。沼田、下仁田、長野原、片品、川場、みなかみ、不採用として昔からの慣習だという教育委員会があったそうです。

そこで、現在、下仁田町は混合名簿を導入されていないが、その理由はありますか。お聞きしたいと思います。教育長さんお願いいたします。

○議長 島崎紘一 教育長

○教育長 茂木学 現在、町では男女混合名簿が導入されていないということですが、小学校では、現在も男女混合名簿を採用しております。しかし、中学校では導入されておられません。原因として考えられるのは、中学校では長年、男女別で学習することがあり、それが大きな要因だと考えられます。現在では、保健体育の授業でも男女が一緒に学習をしております。健康診断や身体検査など、男女で分かれて実施する行事もありますが、そのときは特別に名簿を作成して実施すればよいわけですから、用途に応じて使い分けて使用すれば、混合名簿でも支障はないというふうに考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 教育長の答弁で分かりました。

次に、渋川市は令和3年、2021年度から使用開始し、令和4年、2022年度からは、全校で実施したが、不便はなさそうです。教育長は、無意識の差別ほど恐ろしいものはない。名簿を共生社会について考えるきっかけにしたいとコメントされています。教育長さんのお考えはいかがでしょうか。

○議長 島崎紘一 教育長

○教育長 茂木学 そうすれば、私の名簿に対する考えをお話しさせていただきたいと思います。

児童・生徒の名簿、出席簿というものは、下仁田町立学校管理規則第25条の規定によって校長が作成することになっております。この規則に基づいて作成することになりますが、特に混合で作成するとか、男女別に作成するとかという規定はございません。ですから、男女混合名簿で作成するか、男女別で作成するかは、校長の判断でできることとなります。

男女共同参画社会において、学校教育では、男女がそれぞれの性の特性を認め合い、協力して行動することの大切さを理解させるとともに、教育活動全体を通じて男女が一緒に取り組めるよう配慮する必要があると考えています。

教育委員会といたしましては、基本的には学校や児童・生徒の発達段階などの実態に応じて判断できる校長の判断に任せたいと考えていますが、男女混合名簿につきましては推奨したいと思います。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 回答ありがとうございました。

続きまして、群馬県内の8割強に男女混合名簿が浸透した背景は、性別名簿が何事も男子が優先、無意識な性差別を助長するという指摘があったため。また、最近では性的少数者への配慮という観点。また、女子の制服にスカート、ズボン、いずれも選択肢にある学校も歓迎されています。そこで、教育長さん、答弁をお願いします。

○議長 島崎紘一 教育長

○教育長 茂木学 現在、中学校が制服を採用しておりますが、中学校においても、スラックス、ズボンを使用している女子生徒もいるというふうに聞いております。ですから、中学校においては、これからスカートに限らず、スラックスを利用してもいいような状況にはなっております。

以上です。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 群馬県の小・中学校が男女混合名簿への取組が遅かった理由について、公立高校の男女別比率が全国1位であったと考えていますが、県内ではごく一部の進学校を除き共学が増えている。また、少子化で生徒数の減少などを考えたとき、今、下仁田町でも混合名簿に移行できる状況にあるのではないのでしょうか。

SDGs、持続可能な開発目標、1つ、ジェンダー平等、意識を高め、人権教育の面、社会、性別による性的固定概念から脱却するよい機会と捉え、早急に混合名簿を取り入れるべきだと私は考えているが、いかがでしょうか。

次に、混合名簿について町教育委員会の考えはいかがでしょうか。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長 島崎紘一 教育長

○教育長 茂木学 中学校においては、現在、年度途中ということでありますので、早急に混合名簿を導入するというのは、なかなか難しいというふうに考えております。なぜかと申しますと、年度途中で導入いたしますと、現場の子供たちも混乱するので、今年度内に精査いたしまして、来年度から導入することは可能であるというふうに思います。ジェンダー平等の観点からも、これからはそのような方向でまいりたいというふうに考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 早急に導入する考えということでございます。教育には性差別はあってはならないと思います。ただいま教育長が答弁をきちんとしていただきましたので、ありがとうございます。

また、新教育長が現在、就任する状況でございますので、引き続き茂木現教育長も、引継ぎを十分果たしていただくようお願い申し上げます。

最後に、町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 ジェンダー平等というSDGsの中にも取り入れられており、大変これからの方向性かなと思いますが、この件に関しましては、やはり教育委員会の方針、そして学校長の考え方、これを尊重していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 分かりました。新教育長の社会一般の状況の中で検討するよう調査しますという町長の答弁が全くほしかったなと思っております。

これもちまして一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長 島崎紘一 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 島崎紘一 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

なお、引き続きまして、302委員会室において、10時45分から全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようよろしくお願いいたします。

散 会 令和4年6月2日 午前10時32分